

## 1 活動の重点

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各郡市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

## 2 活動の概要

### (1) 「初等教育」の発行

平成29年度から年1回の発行となり、全連小や関ブロの諸大会の記録は掲載せず、新潟県小学校長会の活動の記録や提言、随想等を掲載し、身近に親しまれる機関誌を目指してきた。また、これまで同様に、記録性や資料性の視点から、次の内容を中心に紙面の充実に努める。なお、発行時期は1月とする。

- ア 令和5年度の県小学校長会の活動状況、各部の活動状況
- イ 各地区研究集会の記録（地区大会の内容：成果と課題）
- ウ 本県及び政令指定都市教育の重要課題や県小学校長会の当面する諸問題についての情報
- エ 会員の研究実践や提言、随想に加えて新任校長所感などの記事

### (2) 「校長会報」の発行

A4判4ページで、年間3回(361号～363号)の発行とする。「初等教育」その他、会員に配付される要項や報告書との重複をできるだけ避ける。速報性を重視し、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努め、次の内容を中心に充実に図る。

- ア 県小学校長会の活動方針、各部の活動計画
- イ 代議員会、全連小東京大会の速報
- ウ 特色ある学校経営や郡市及び政令指定都市校長会活動についての情報提供
- エ 県内各地の伝統文化や郷土風土記等の記事

### (3) ホームページの運用

広く県民に信頼されるホームページづくりに努めるとともに、掲載する内容について改善・吟味し、計画的に更新する。また、「校長会報」他をPDFでホームページに掲載する。会員以外の方の原稿がある場合には、必ず同意を得る。掲載期間は3年程度とする。

### (4) 調査研究活動報告書の編集・発行

県小学校長会の4つの専門部会の活動をまとめ、1月に発行する。

- ア 各部は、これまでの調査研究活動にとらわれず、学校の改善・充実に資する情報や会員が必要とする情報の掲載に努め、記録にとどめる。
- イ 県及び政令指定都市への要望書を提出した場合は資料として掲載する。

### (5) 全連小広報部との連携

全連小機関誌「小学校時報」への寄稿や出版物の購入促進等、全連小広報部が企画する事業の推進に協力する。

- ア 小学校時報の配付と原稿執筆  
「各都道府県校長会の動き」、「会員の声」等
- イ 全連小広報部アンケートへの回答
- ウ 全連小HP掲載「特色ある学校」の推薦 他

### (6) 広報活動の在り方の検討

三委員会との合同委員長会を開催し、連携、調整、改善に資する。